

平成26年度
第1回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成26年7月2日（金）
18時30分～19時35分
場所：シビックセンター24階
区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第 1 回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」

会	長	辻	琢	也
副	会	平	田	京
委	員	牛	嶋	大
委	員	宮	田	智
委	員	大	矢	玲
委	員	原		廣
委	員	武	智	弘
委	員	小	西	慶
委	員	輪	座	峯
委	員	岡	田	伴
委	員	出	井	久
委	員	上	田	武
委	員	田	上	侑
委	員	青	木	和
委	員	小	林	
委	員	佐々木		美
委	員	杉	本	瑞
委	員	山	名	興
委	員	伊	藤	澄
委	員	志	賀	
委	員	土	屋	孝
委	員	野	村	文

「幹事」

企 画 政 策 部 長	佐 藤 正 子
総 務 部 長	渡 部 敏 明
危 機 管 理 室 長	得 永 哲 也
区 民 部 長	八 木 茂
アカデミー推進部長	小野澤 勝 美
福 祉 部 長	藤 田 惠 子
男女協働子育て支援部長	久 住 智 治
保 健 衛 生 部 長	石 原 浩
都 市 計 画 部 長	海老澤 孝 夫

土 木 部 長	中 島 均
資 源 環 境 部 長	曳 地 由紀雄
施 設 管 理 部 長	中 村 賢 司
会 計 管 理 者	手 島 淳 雄
教 育 推 進 部 長	田 中 芳 夫
監 査 事 務 局 長	山 本 育 男
企 画 政 策 部 企 画 課 長	竹 越 淳
企 画 政 策 部 政 策 研 究 担 当 課 長	井 内 雅 妃
企 画 政 策 部 財 政 課 長	大 川 秀 樹
企 画 政 策 部 広 報 課 長	加 藤 裕 一
総 務 部 総 務 課 長	林 頭 一
総 務 部 職 員 課 長	辻 政 博

○佐藤企画政策部長 それでは定刻になりました。まだお見えになっていない方もいらっしゃるんですけども、時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

平成26年度第1回文京区基本構想推進区民協議会を開催いたします。本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。新しい委員を迎えての初めての協議会となります。

この区民協議会の進行は、後ほど選出される会長が行うのですが、それまでの間は、僭越でございますが、私、企画政策部長、佐藤でございます、司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に、委員の委嘱式を行いたいと思います。これから委員の皆様成澤区長からお一人ずつ委嘱状をお渡しいたします。委員のお名前を、私が呼びいたしますので、自席にてご起立いただきまして、委嘱状をお受け取りになっていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

○佐藤企画政策部長 以上で委嘱式のほうは終了させていただきます。ありがとうございました。それでは、区民協議会の開会に当たりまして、成澤区長よりご挨拶を申し上げます。

○成澤区長 皆さん、こんばんは。区長の成澤でございます。第1回の文京区基本構想推進区民協議会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、お忙しい中、今回、ご就任をいただきましてありがとうございます。心から感謝申し上げたいと存じます。

この協議会は、さまざまな分野から委員の皆様方に出ていただいております。区民の広範な意見を集約する貴重な機会だと認識をしております。学識経験者の辻先生、平田先生には、現在の基本構想の策定の段階からご協力をいただいております。今回も引き続きご協力いただけますことを、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

今回の委員構成でございますが、区政に関係の深い各団体から団体推薦の委員さんを、そして公募により応募いただいた区民委員の皆さん、また、無作為抽出により応募をいただいた区民委員の皆さんという形で構成をさせていただいております。特に区民委員につきましては、公募の方が11名の中から、そして無作為抽出でご案内を差し上げた方からは31名の中から、今回、それぞれ委員が選ばれているということで、積極的に区政に参加したいという区民の皆様方の意識のあらわれだと、改めて感謝申し上げたいと思います。今回の任期は1年9か月という長い期間になります。非常に長丁場ではありますが、どうぞこの期間のご協力をお願い申し上げます。

現行の基本構想は、平成22年に区の10年後の将来都市像を「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」として、策定しております。その基本構想に掲げた理念を実践するための手段として3か年の基本構想実施計画を策定しているわけですが、今回の皆様方をお願いをしている約2年間については、現在、平成26年から執行いたしております26、

27、28年の3か年の実施計画、分野別に体系化した249の事業について、どのような進捗が行われているかについて、皆様方にご議論をいただくのが今回の協議会の目的でございます。基本構想の理念がどのように実現しているかという観点から、達成度等についての進行管理をお願い申し上げたいと思います。

その意味では、この種の協議会、審議会等の委員募集をしますと、真っさらなところから新しいものをつくれる場だと考えていらっしゃる方が時々いらっしゃるんですが、今回は既にできている実施計画について進行管理をお願いする協議会であるということをご理解をいただいた上で、今回参画をお願い申し上げたいと思います。原則として、そのような縛りはございますが、区政各課にわたりまして、時としてご意見をいただくことも重要だろうと思いますので、忌憚のないご意見を賜ればありがたいと存じておる次第でございます。

今回の実施計画の進行管理によって、基本構想で掲げた将来都市像の実現に向けて、本区が一步一步前進することができるように、皆様方のご協力、そして協議会運営へのご理解もお願い申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○佐藤企画政策部長 ありがとうございました。

では、区長は、ここで退席をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、これから区民協議会に入りたいと思います。

まず、次第ですけれども、今、1の委員委嘱、2、区長挨拶というところまで進めさせていただきました。次第の3（1）にありますように、会長、副会長をお一人ずつ選出いたします。この区民協議会では、会長については学識経験者のうちから委員が選出、副会長については会長が指名することとなっております。

事務局といたしましては、会長については一橋大学大学院教授の辻委員に就任していただきたいと考えております。委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

○佐藤企画政策部長 それでは、会長は辻委員に決定させていただきます。

続きまして、副会長、こちらは辻会長に指名していただきます。会長、よろしく願いいたします。

○辻会長 副会長につきましては、これも前回に引き続きまして、もう一人の学識の委員でおられる平田委員をお願いしたいと思います。

○佐藤企画政策部長 それでは、会長の指名ということで、副会長は平田委員に決定させていただきます。

ここで恐れ入りますが、お二方につきましては、座席を移動していただきますようお願いいたします。会長、副会長ということでお席をお移りください。

それでは、早速でございますが、辻会長と平田副会長、それぞれご挨拶をお願いできますか。

○社会長 ただいま会長に選出していただきました一橋大学の辻と申します。専門は行政学と地方自治論ということでして、自分の専門でもある地方自治の分野で、文京区の中でよく実践していけたらと思っております。

この区民協議会ですが、会長や副会長の負担が重いというよりも、各委員の皆さんにいろいろお願いしなければならないことがあります。今、区で実施している各事業について、書面を通じて、また、皆さんの実体験を通じて、どうなっているかということについてご意見をまとめていただいて、それを端的にどうなっているか、ご意見をいただくという場になっておりまして、この区民協議会がうまくいけるかどうか、実り豊かかどうかというのは、私たちというよりも皆さんの双肩にかかっているというのが正直なところであります。

皆さん、大変お忙しいところ、委員に就任されておられると思いますが、ぜひ、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○平田副会長 皆様、こんばんは。日本女子大学家政学部住居学科というところから参りました平田です。今回も1年9か月、どうぞご一緒によろしく願いいたします。

この会議、ふだんは男性が多いんですけども、今回は女性のメンバーが多いなということで、より一層期待したいと思っておりますし、また、企画政策部の部長も女性ということで、女性パワー炸裂の会議になるかなと思っております。それに負けずと男性陣、頑張ってくださいと期待しておりますので、いつにも増して活発なご議論をお願いします。

私の専門は、住居学、地域防災力、リスクコミュニケーションを専門としておりまして、皆さんに防災の意識を高めてくださいという願いをいつもしている身です。さらに、この会議は、防災のことも出てきますけれども、まちづくり、それからコミュニティ、それから健康や福祉、さまざまな分野でご議論いただきますので、ぜひ興味を持って、さっき社会長から、皆さんが大切ですよというお話がありましたけれども、本当に皆さんのお一人お一人の市民感覚、区民感覚が大事ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

私は会長を補佐し、それから議事が無事に進行するようお手伝いするつもりですけれども、皆さんと一緒に、皆さんの意見を聞けることが大変楽しみな会議でありますので、ぜひ、皆さんのご意見を伺いたい、それから、いろんな世代の方が参加していらして、いろんな背景を持った方とご一緒できる機会ですので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

○佐藤企画政策部長 ありがとうございます。

それでは、ここからの進行につきましては、社会長に引き継ぎます。よろしくお願いいたします。

○社会長 それでは、まず最初に、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○竹越企画課長 それでは、事務局から、出欠状況についてご報告させていただきます。平井委員は欠席ということで事前にご連絡をいただいております。

あと、また後ほどご紹介させていただきますけれども、区の職員の幹事ですが、吉岡区議会事務局長が公務のため欠席させていただいております。

あわせて、配付資料のご案内をさせていただきたいと思います。委員の皆様方には事前に郵送させていただきまして、本日、席上に、差替え資料として、次第、資料第1号、資料第1-2号を置かせていただきましたので、郵送済みの資料との差しかえをお願いいたします。

あと、後ほどご案内させていただきますけれども、事務事業評価の検討対象事業候補という様式を置いております。

あとは座席表を置かせていただいていると思います。

それ以外は、資料は事前にお送りさせていただきましたので、もし、今、お話しした中で資料が足りない、もしくは、自分のがないんだけど、わからないんだけどという方がいらっしゃったら、お手を挙げていただければと思います。よろしいでしょうか。

○辻会長 それでは、次に、委員の自己紹介に入ります。各自、30秒程度で席順でお願いできたらと思います。

それでは、牛嶋委員のほうからお願いできますでしょうか。

○牛嶋委員 文京区認可保育園父母の会連絡会から参りました牛嶋と申します。現在、小学4年生、2年生、2歳と3人子供がおりまして、今、共働きをしながら生活をしていると、そういう感じでやっております。よろしくお願ひします。

○宮田委員 文京区立幼稚園PTA連合会から参りました宮田智子と申します。5歳の息子が1人おりまして、幼稚園のほうでも会長をさせていただいております。今回、このような場に初めて伺わせていただいて、わからないことだらけなんですけれども、精いっぱい勉強して頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○大矢委員 文京区立私立幼稚園PTA連合会から参りました大矢玲子と申します。よろしくお願ひいたします。小学校4年、小学校2年、年中の3人の子供を育てております。年中の子供が明照幼稚園に通っておりまして、そちらからということで、今回参加させていただいております。ほとんど子供の送り迎えやおけいこ、塾の送り迎えなどで、文京区の中を動き回って、私の生活圏内は全てここで完了しているという感じです。どうぞよろしくお願ひいたします。

○原委員 文京区立小学校のPTA連合会から参りました原廣介と申します。私は小学4年生の娘がおりまして、本郷小学校に通っていますが、もう本郷小学校のPTA会長は終わりました。連合会のほうでは昨年連合会会長をやりまして、1年間いろいろな会議等にも参加してきましたので、微力ですが、この会議でも役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○武智委員 中学校PTA連合会を代表して参りました武智でございます。初めての方もいらっしゃるんですが、不精ひげ姿で申しわけございません。こちらはひげではありませんので、どうぞご理解いただきたいと思ひます。策定の段階から1年半ほどおつき合いをさせていただきますし

て、今回、策定の進行状況をぜひ連合会のほうにも持ち帰りたいと思ひまして、代表として参加させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小西委員 文京区心身障害福祉団体連合会、小西と申します。よろしくお願ひいたします。多分、一番最古参になるかな、基本構想策定以来、ずっとかかわってきています。微力ながら協力させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○輪座委員 文京区高齢者クラブ連合会の副会長をしております輪座峯雄と申します。元気でばっかりいくことを目指して、なるべく長生きしようと思ひております。よろしくお願ひいたします。

○岡田委員 文京区女性団体連絡会の岡田伴子です。男女平等センターで男女平等参画社会を目指す活動をしております。よろしくお願ひいたします。

○出井委員 文京区東京商工会議所の推薦で出させていただきます出井久幸です。私、初めて参加するんで、この本見てびっくりしちゃって、こんなにすごいのかなということで、逆に変な発言をするかもしれないんですけど、ご指導いただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○上田委員 文京区商店街連合会から推薦されまして参加しました上田と申します。現在、会計担当の副会長をやっております。この基本構想の実施計画、これ昨年の秋口から、ちょうど総会で前理事長が退任いたしましたので、そのかわりということで、半年ばかり他人事みたいにつきあっていましたけど、おしまいのころには大体理解できてきたかなと思ひております。今年度からどうぞよろしくお願ひいたします。

○田上委員 文京区町会連合会から来ました田上と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。初めてのもんで、何が何だかわかんないまま来ましたが、一つ今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○青木委員 一般公募で応募しました青木と申します。文京区ができた翌年に私、生まれたもので、3年ほど前まで会社に勤めて定年退職を迎えた者なんです。それで3年前に単身赴任から戻ってきて、それまで会社人間で、行政ってほとんど関心なかったんです。たまたま本が好きなもので、図書館やなんかで見たら、この公募があって、自分が生まれ育った、父の代からも住んでいるところなんで、じゃあどんなことをやっているのかなというので、関心を持って、特に本当に将来構想というので、非常に関心を持ったんです。きょう、区長さんから聞くと、フォローアップという感じだったんですけど、私の一番関心があることというのは、文京区の独自性がどこに出しているのかなというのが一番関心を持っています。よろしくお願ひいたします。

○小林委員 一般公募で選んでいただきました区民委員の小林博と申します。前期もこの委員をさせていただきまして、引き続き文京区の区政の実施に向けて少しでもお役に立てればということで頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○佐々木委員 初めまして。一般公募で選んでいただきました佐々木美穂と申します。ふだんは

専業主婦であり、小学校1年生の息子と3歳の娘の母親をやっております。生まれたときからずっと文京区に育っているので、文京区の未来のことを、私も一緒に考えていきたいと思ひまして応募させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○杉本委員 一般公募で応募した杉本瑞枝と申します。文京区に30年以上住んでおひまして、文京区よりさまざまな恩恵を受けました。深く感謝しております。さらなる文京区になるように、私は願っております。初めてのこういう機会ですが、よろしくお願ひいたします。

○山名委員 皆様、こんばんは。私も一般公募の公募委員で山名と申します。本郷に住んでおります。いま私は70代になりまして、頭の訓練、脳トレを兼ねまして、土曜日、日曜日は樋口一葉記念館、それから森鷗外の記念館で文学解説をいたしております。全国から大変多くの方が詰めかけてくださいますので、どうぞ皆様もお越しくございませ。

この協議会が区民に開かれ、そして、私ども委員が自由に発言して、よりよい区政を目指せるような、そんなふうに皆様とともに頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○伊藤委員 無作為抽出で選んでいただきました伊藤澄子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私も文京区音羽で生まれ、今の小石川にもう移って三十何年ですか、こよなく愛する文京区がよりいいまちになっていくように、皆様と一緒に微力ながら、足を引っ張らないようにいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○志賀委員 志賀満と申します。無作為抽出で選んでいただきました。ありがとうございます。こういった会に参加させていただきまはのは初めての経験ですので、わからないことも多くございませが、どうぞよろしくお願ひいたします。住まいは千駄木で、中学3年の娘と小学校5年の娘、2人おります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○土屋委員 千石一丁目から参りました土屋孝子と申します。無作為抽出で選んでいただきました。娘が2人、高校3年生と中学2年生の女の子がいます。大好きな文京区でお役に立てればと思っております。このような機会は初めてですので、とても緊張してはいますが、ご指導よろしくお願ひいたします。

○野村委員 無作為抽出で選んでいただきました野村文恵と申します。私自身は文京区に住んでいる期間もそれほど長くはなくて、地域のコミュニティにも余り参加する機会というのは少なかつたんですけども、実際、今、仕事で会社の管理とか運営とか、そういうことに携わっている関係上、組織の運営とか管理とか興味を持って応募させていただきました。また、身近な文京区というところで何か身近なところで学んでいけたらいいなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○辻会長 ありがとうございます。

続きまして、幹事の皆さんについては、事務局から紹介をお願いします。

○竹越企画課長 それでは、幹事である区の職員をご紹介させていただきます。

私、立っていると幹事の職員が目立たないので、座らせてもらいます。

まず、佐藤企画政策部長でございます。

○佐藤企画政策部長 よろしくお願いたします。

○竹越企画課長 奥になりますが、渡部総務部長です。

得永危機管理室長です。

八木区民部長です。

小野澤アカデミー推進部長です。

藤田福祉部長です。

久住男女協働子育て支援部長です。

石原保健衛生部長です。

海老澤都市計画部長です。

中島土木部長です。

曳地資源環境部長です。

中村施設管理部長です。

手島会計管理者です。

今度、こちら側手前になります。田中教育推進部長です。

山本監査事務局長です。

井内企画政策部政策研究担当課長です。

大川財政課長です。

加藤広報課長です。

林総務課長・総務部参事でございます。

辻職員課長です。

申し遅れましたが、私が事務局を担当しております企画課長の竹越と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○辻会長 それでは、区民協議会の運営につきまして、事務局から説明をお願いします。

○竹越企画課長 それでは、座ってご説明させていただきますが、資料第2号の文京区基本構想推進区民協議会の運営等についてというA4判の紙をごらんください。この協議会につきましては、前回と同様の形で進めてさせていただいておりますので、協議会についていくつかの決まり事を明記したものでございます。簡単に読み上げをさせていただきますので、ご了解お願いたします。

まず、この協議会等の公開につきまして、原則として会議を公開として、区民の皆様には会議の傍聴を認めて会議録を公表してまいります。本日も既に傍聴の方も入っております。

二つ目としまして、協議会の開催につきましては、開催の1か月前をめぐり、場所とか日時、傍聴の定員などを区のホームページに掲載をして周知してまいります。傍聴の定員につきまして

は、原則として25名ということにしておりまして、受付は、会場において先着順に行ってまいります。同伴の幼児の保育を希望する方につきましては、2週間前までに私ども事務局までお申し込みいただくようになってございます。

傍聴者の禁止事項については、後ほどごらんください。

また、区民協議会の撮影等につきましては、あらかじめ会長の許可を受けるものとしております。

資料の取り扱いにつきましては、傍聴の方にも配付をいたしまして、資料は会議終了後、おおむね1週間以内に、このシビックセンターの2階に行政情報センターがございますが、そこに会議資料として配架しまして、あわせて区のホームページで公開する予定でございます。

裏面をごらんください。

7番目として、会議録の取り扱いにつきましては、全文記録方式によりまして、発言者の氏名を記した上で公開をしております。そのため、内容の正確を期すために出席した委員全員の確認を事前にとるようになってございますので、公表までにおおむね2か月程度、期間を要してございます。

代理の出席につきましては、団体推薦の委員の方がやむを得ない事情等によって参加できないときには、あらかじめ本人または所属する団体からの届け出によりまして代理出席を認めることとしております。報酬につきましては、代理の方にお支払いいたします。公募区民委員の方の代理出席というのはございません。

協議会の委員に欠員が生じた場合には、原則として補充しないんですけれども、団体推薦による委員については、この限りではないとしております。

その他、協議会の運営等につきましては、この協議会で必要事項を定めていただくということとしております。

説明は以上です。

○社会長 ただいまの事務局の説明につきまして、何か質問等があればご発言をお願いします。いかがでしょうか。

(なし)

○社会長 ありません、ありがとうございます。

それでは、続きまして、次第4、基本構想進行管理について、事務局から説明をお願いします。

○竹越企画課長 それでは、資料第3号を中心に説明をさせていただきます。あわせて、事前にお配りしている、基本構想と基本構想実施計画の2冊をごらんいただければと思います。よろしいでしょうか。

基本的に、先ほど区長のご挨拶もありましたけれども、もともと22年6月に文京区基本構想というのを策定いたしまして、それに基づいて10年間という大きな枠の中で様々な行政運営をしているところでございます。それで現在は皆さんにお配りしております基本構想実施計画、2

6年度から28年度、この冊子に載っている249の事業を中心として、皆様に様々な形でのご意見、ご議論をいただきながら、区としても、それを参考にして、皆様の意見を取り入れながら、施策に反映していくという流れでございます。

それで、特に皆様方にこれからご議論いただく内容についてですが、資料第3号の大きく四角で二つ囲っておりますが、まず、左側の1番の事務事業評価というところをごらんください。

これは実施計画に掲げている事業の進行管理をするに当たりまして、その事業の達成状況を評価することにおいて、行政におけるPDCAサイクルという、プランを出して、計画を立てて、それを実際運営されているかどうかチェックをして、もう一回見直しをしていくというような、そのサイクルの着実な推進に向けて、説明責任の徹底とか、職員自身の意欲を高めるために事務事業評価というのを実施しているんですけれども、それを使いまして、皆様方にいろいろな形でのご意見をちょうだいして、そのご意見をその事業に反映させていくという仕組みと申しますか、行政のやり方の一つでございます。今回は、また後で詳しくご紹介させていただきますが、7月下旬に子育て・教育分野、福祉・健康分野を中心に皆様にご議論いただきまして、3回目、8月上旬に残りのコミュニティ・産業・文化分野、まちづくり・環境分野、行財政運営分野についてご議論いただくこととなります。ご議論いただいたものを区政に反映させていくというような流れでございます。

右側の2番の基本構想実現度評価は、左側の事務事業評価とは違っておりまして、事務事業評価よりは少し高いところから見るもの——区政の将来像の実現に向けて、どの程度達成されているかを見るものでございます。

これにつきましては、先ほどご案内した7月と8月の区民協議会で、事務事業評価についてご議論いただいた後で、10月ぐらいを目途に、基本構想実現度評価について様々ご議論いただくというものでございます。

それで、資料第3号に別紙1、別紙2というものがあると思うんですけれども、そちらをごらんいただければと思います。

これ、一例を挙げているだけなんですけれども、別紙1が事務事業評価の例でございます。これは25年度のものでございますけれども、子ども家庭支援センター事業ということで、事業の概要が書いてあって、事業の指数、専門相談の実施を何回やる予定で、実際何回達成できたという達成度の数字であらわしたものです。それから、左下の3番目のコストでは、これについてどの程度のお金がかかっているかをお示ししています。

右側の4の評価というのは、事業の実施によって、その年度はどれだけ成果があったか、どんな課題があったかを記載し、左側の2番に掲げた指標の達成度をABCで評価したものでございます。

それについて5番目が事務事業評価に関する区民要望、ニーズの変化及び区民参画の状況ということで、皆様からいただいた意見などがあれば、ここに記載をいたします。

それで6番目として、今後の方向性として、事業そのものをどのような形で進めていくかを記載する、これが事務事業評価でございます。

それで、別紙2は、資料第3号で言うところの基本構想実現度評価の一例でございます。先ほどの事務事業評価は、実施計画に掲げた249の計画事業そのものなんですけれども、基本構想実現度評価は、それをもう少し高いところ、基本構想における20の中項目ごとに評価を行うものでございまして、ここでは子育て支援の例を使っておりますけれども、基本構想において、子育て支援の分野の将来像として掲げている「地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、みんなが楽しく育ち合えるまち」の実現に向け、日々、施策を展開しているところでございます。

そして、将来像をどれだけ実現できたかを測るモノサシとして、いくつかの指標を設定しております。別紙2の2番に、基本構想実施計画の指標ということで表がございます。①の表が子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援ということで、訪問率がどのぐらい推移しているか。2番目は件数がどのぐらい推移しているか。右上にいきまして、全ての子育て家庭の支援として、どれほど一時保育の利用人数が変わっているかということで、各指標における年度ごとの実績値から、ABCという評価を付け、順調に推移している、もしくは課題があるというような形で掲げてございます。3番の評価の中では、細かく成果と課題を掲げて、今後の方向性を出すというような形で記載をしております。

皆様には、今お話ししたように、この区民協議会では、まずは事務事業評価について、249の事業の中から選んだいくつかの事業のご議論をいただき、次に、基本構想実現度評価について、中項目ごとにご議論いただくこととなります。

進め方としましては、先ほどもお話ししましたが、7月下旬と8月上旬にかけて第2回、第3回と、2回開催する協議会において、それぞれの事業を担当する部署が作成した事務事業評価表、先ほどの別紙1です、これについて検討を行っていただくということとなります。ただし、1つの事業、別紙1を、私、先ほど駆け足でご案内しましたけれども、これを説明してから、皆様にご議論いただくとなると、一つの事業でどうしても30分ぐらいの時間がかかってしまうものですから、249の事業全てを検討するには、現実的に時間も難しいので、その中からいくつかを絞ってやらせていただきたいと思いますと考えてございます。

特にそれぞれの分野から一つずつ選択をして、それ以外に予算規模の大きい事業とか、区として重点施策として非常に重視している事業とか、どの事業も重視しているんですが、特に力を入れている事業など、八つの事業に絞って、皆様にご議論いただきたいなと思っております。

後でまたご案内させていただきますが、席上に置かせてもらった資料の中に、区民協議会で重点的に議論したい事業を書いてもらう用紙がございます。そこに、子育て・教育分野、福祉・健康分野、コミュニティ・産業・文化分野、あと、まちづくり・環境分野、行財政運営の分野、それぞれから一つずつ、この249の事業の中から皆様に特に興味のあるもの、特に検討したいと思

っている事業についてご希望をいただき、最終的に区のほうからも特に予算の大きい事業などを選定して最終的に八つの対象事業を選びまして、ご議論いただきたいと考えてございます。

また、次回の区民協議会では、249事業分の事務事業評価結果（案）を一覧にした資料をお配りし、皆さんにお示しいたします。時間の制約上、区民協議会の中で議論ができない事業につきまして、ご意見等がございましたら、メール等でご連絡をいただければと思っております。

そのために、メール等の対応ができる方には、席上に電子メールアドレス登録のご案内もあわせて置かせていただいておりますので、それは後でござらんいただければと考えてございます。

説明は以上です。

○社会長 よろしいでしょうか。今、重要なことの説明がありましたけれども、単純に言うと、皆さんのほうから、どの事業を評価したらいいかというのをそれぞれ各分野ずつ一つずつ出してもらって、その中で多いものを選考の対象にしていって、区は区で事業規模の大きいもの観点から事業を選択して、合計八つ、皆さんとじっくりやっていくというのが進め方です。

今までいろいろ試行錯誤してやってきたんですが、無理に駆け足で全事業をやるのもいいかげんですし、やる事業についてはしっかりやりたいと。区は区の思いもありますけれども、皆さんには皆さんの観点がありますので、それを含めて五つと三つと合計八つということで選ぶということになっております。

今後の進め方で非常に重要な点ですので、皆様のほうから質問等があれば、ぜひご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。いきなり皆さんにとって宿題になりますけど、したがって、皆さんに今度見ていただいて、その中で各分野からこれはというのを選んでいただくという作業をしていただくこととなります。

どうぞ。

○牛嶋委員 八個選んだ後の残りの241に関しては、書面みたいな感じで来るのかと思うんですけども、その中から例えば新たに議論の俎上に乗ったほうがいいこととか、そういうものが新たに議論の対象になったりするということはあるんでしょうか。

○社会長 事務局、お願いします。

○竹越企画課長 基本的には、委員の皆さんから特にご興味のあるものを選んでいただいた中で、進行させていただきたいと思っております。しかし、個別に残りの241の事業をござらんになって、特に興味があったり、何かご意見があれば、それにお答えをさせていただいて、そのご意見のやりとりにつきましては、委員の皆様共通の資料といいますか、共通の認識を持ってもらうという意味で、協議会にもそのいただいた意見は反映させたいと考えてございます。

○社会長 ですから、資料としてはお示しをし、それに対してご意見も受け付けて、ご意見をいただいて、それはもちろん公表もしますが、それに基づいて、さらに議論するかどうかは、いただいたご意見も含めて検討して、基本的には、事務局とのやりとりの中で解消すれば、あえて議論はしないと。しかし、こういうご意見があったことは皆さんにもお示しをすると、こういう

ことになりますが、よろしいですか。

いかがでしょうか。

○**出井委員** すみません。出井ですけど、高齢者福祉について65歳以上、私、もう65になって、今年から介護保険、会社で払わなくて、自分で払うことになっちゃったんですけど、そういう意味では、高齢者福祉と、それからコミュニティにも関係するのかもしれないんですけど、今、学校と高齢者が併設しているというところがありますよね。そういうものは文京区で考えているのかということと、あと、もう一つ、オリンピックについて、どう考えているのかということ、区でそんなことがあるのかなと思って質問しました。

○**社会長** それぞれ事業にどの分野に大体該当するのか、お示ししていただいたほうが、それ踏まえて、各分野のときにどういう事業があるかをご説明いただくというのが、多分よろしいんじゃないでしょうか。

○**竹越企画課長** 今のご意見で、また、後ほどまとめてご回答はさせていただきますけれども、オリンピックについては、専管の組織をつくってございますし、それから学校と高齢者の合築というのは、一部分あると思うんですけど、確認をして、理解しやすいように、後ほど、次回のときに報告をさせていただくということでよろしいでしょうか。

○**出井委員** はい、結構です。

○**山名委員** 公募委員の山名でございます。

今、7月9日までにこれを提出とありますが、書き方を確認をしておきたいんですけど、例えば、子育てとか教育、これ五つありますが、事業番号というの、ここに出ている、横に出ているこれを書けばいいわけですね。

○**竹越企画課長** 実は、この後、会長のほうからご指名いただいて、書き方の内容についてご案内をさせていただこうと思ってございましたので、そのまま、今のご質問を受けて書き方のご案内をさせていただければと思います。

○**山名委員** そうですか、そうでないと、わからないことがありますので。

○**竹越企画課長** 皆様のお席に先ほどからご案内させてもらっております事務事業評価の検討対象事業候補という様式を置かせていただいております。こちらは、五つの分野が書けるようになっていて、7月9日水曜日午後5時までにご提出いただきたいものです。こちらに書いていただくんですけども、書き方の例としては、例えば、基本構想実施計画をごらんいただけますか。一番最初の子育て・教育分野でいうと、19ページをごらんください。19ページの一番上に001子ども家庭相談事業、四角囲みで片仮名のレと書いてあるのは、前回に比べると、レベルアップしている事業という意味ですけれども、この001というのがここでいう事業番号になります。ですから、この事業について特に議論したい、自分は非常に興味があるという場合には、子育て・教育分野の事業番号のところから001、事業名は子ども家庭相談事業とお書きいただければと思います。

福祉・健康分野につきましては、53ページをごらんいただけますか。53ページの一番上に数字の2で福祉・健康と書いてございます。これがこの表でいうところの福祉・健康の分野になります。ここの中のページをめくっていただきまして、例えばですけれども、57ページからそれぞれ個別の事業が始まってございまして、例えば57ページの70番です。このシルバーお助け隊事業について検討したいということであれば、表の2番目の福祉・健康分野のところの事業番号は070、事業名はシルバーお助け隊事業とお書きいただければと思います。

同様の形で、コミュニティ・産業・文化は、97ページから始まってございます。3番のコミュニティ・産業・文化となります。

それで、その次のまちづくり・環境という分野は145ページ、4、まちづくり・環境というところから始まってございます。

最後の行財政運営というのは、179ページから始まってございまして、選んでもらうのは、数は少ないんですけども、180ページのところから選べるようになってございます。例えば、行財政運営で180ページの234番、職員育成の推進、これに興味があつて、議論したいというようであれば、ここに事業番号と事業名をお書きいただくと、そういうような形で五つ選んでいただければと思います。

ご記入いただいたアンケートは、直接お持ちいただいても、郵送、ファックス、メール等、ご提出の手段は問いません。委員の皆様のお席には電子メールアドレス登録のご案内というのを置かせていただきました。メールをご利用になっている方は、このメールアドレスの登録をしていただければと考えてございます。

やり方がわからないという方がいらっしゃいましたら、事務局までお電話をいただければ、担当職員から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

説明は以上ですが、山名委員、いかがでしょうか。おわかりになりましたでしょうか。

○山名委員 わかりました。

○辻会長 それでは、今の点も含めて、あと、いかがでしょうか、皆さんのほうで。

○小林委員 特にこのやり方については、このとおりでいいと思います。お伺いしたいことは、例えば、子育て・教育の分野では、事業が大体31ぐらいありますが、委員の方たちの皆さんひとりひとりがその中から希望する事業を1個選ぶことになります。希望された事業の中から協議の対象とする事業として選定する際、委員の方たちの意向が散らばる可能性もあるし、あるいは集中する可能性もあります。それらをどのような方法で選択し決定するのですか。その辺がよくわからないのですが。

○竹越企画課長 ご希望いただいた事業をすべて議論するというわけにはいかないものですから、ご希望いただいた事業の中で、原則として、より多くの委員の皆さんが希望された事業を選定することとしたうえで、選定した八つの事業の選定理由については、次回の区民協議会において、ご説明させてもらえればと考えております。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○**青木委員** メールでやりたいなと思っているんですけど、評価表みたいのはメールで送っていただけるんですか。最初的时候にアドレスで勝手に送るのか、登録したら送ってもらえれば楽だなと思ったんですけど、それはいかがなんでしょうか。

○**竹越企画課長** おっしゃるとおりで、確かに登録してあって、表のやりとりをできれば、表に入れてもらうだけですので、事前に登録をいただければ、私どものほうで表のほうを送らせていただきますので、メールに表を送ってほしいとお書きいただいて、ご登録の際にお書きいただければと思います。あと、このアンケート様式を使用しなくても、メールであれば、何は何番、何は何番とメール本文に直接お書きいただいても結構です。それは委員のやりやすいやり方をお願いいたします。

○**青木委員** できたら表を送ったほうがいいと思いますね。集計や何かもできるのに。メールだったら、逆に言うんだったら、登録したというやり方になっちゃうと思うので、逆に言えば、表に書いてくれというのが親切じゃないかなと思いますけれど、いかがですか。

○**竹越企画課長** わかりました。では、表のほうを送らせてもらいますので、よろしく願いいたします。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。既に一度やられた経験のある方はある程度これでイメージがわくと思いますが、多分、新しくなられた委員の方は、今の説明だけでは、何となくわかったとしても、どこにポイントがあって、どういう要領で、どう選んでいいか、なかなか想像できないところがあるのではないかと思います。前回の委員会のときも、後で委員の経験を持たれた方から、非常にわかりづらくて、初めにもう少し的確にレクチャーが欲しかったというご意見がありましたので、今回は事務局のほうにお願いしまして、今、説明していただきました基本構想と進行管理のあり方について、基本的な部分も含めて、もう少し事務局のほうに説明していただこうと思っています。したがって、この会議終了後、引き続きこの会議室で希望の方を募りまして、事務局から説明をしていただきたいと思います。自由参加になりますので、ご希望の方は、ぜひご参加いただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、最後に次回の区民協議会等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**竹越企画課長** それでは、次回の第2回区民協議会でございますが、7月30日水曜日の午後6時半から、第3回区民協議会は、8月6日水曜日、午後6時半から、いずれも区議会第一委員会室での開催をお予定してございます。

先ほどご紹介させていただきました事務事業評価については、7月30日、それと8月6日にご議論をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それと、先ほど、実施計画に載っている249の計画事業から、ご興味のある五つの事業を選んでほしいという話をしたときに、私、言い忘れてしまったんですけども、新規事業を除いて、特に関心のあるものを選んでいただきたいと思います。

そこで、新規事業が何かと申しますと、例えば、基本構想実施計画の36ページをごらんいただけますか。38番に子どもの体力向上推進事業で、事業名の横に新という字が書いてございます。これは今年度から新たに取り組みを始めたばかりの事業であり、当然、25年度の取り組みに対する評価というものは付けられませんので、評価結果について議論を行う対象の事業とはなりません。以上の理由により、新規事業を除いて、検討対象とする事業をご希望いただきたいと思います。申しわけございませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

あと、本日の資料につきましては、分量が多いので、お持ち帰りになれない委員の方がいらっしやいましたら、事務局で一時的にお預かりをして、次の区民協議会のときに、また席上に置かせていただきますので、そのまま置いていただいて構いませんので、よろしくお願いいたします。

あと、先ほど、会長からご紹介していただきましたように、協議会閉会后、5分程度の休憩をはさみまして、基本構想及び基本構想実施計画の基本的な話を、勉強会と称してご案内させていただきたいと思います。ここにある時計で37、8分から開始いたしますが、自由参加でございますので、無理に残っていただかなくても、個別に後でまたご案内させていただくこと可能ですので、お時間のある方、ぜひ、30分程度お残りいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○社会長 よろしいでしょうか。その他委員の皆様から何かありますか。よろしいですか。毎回、このぐらい簡単に終わるといいんですけど、これから中身になると、結構、協議会やるまでもいろいろありますし、協議会中も、限られた時間の中で集約的に議論していかなければなりませんので、いろいろ大変になると思いますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうかね。

それでは、最初ぐらい、いい印象を持って終わるために、早目に終わりたいと思います。それでは、本日はご参集いただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。